

組合員及びご家族のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 節目健診の受診期限延長のお知らせ

平素より国保組合の健全運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度は、5月25日の緊急事態宣言解除以降も、夏の第2波、現在の第3波を受けての緊急事態宣言再発令と、年間を通してコロナ禍であった状況を踏まえ、2020年度の節目健診対象の方で、未だ健診を受けられていない方については、次回受診が5年後になることから、受診期限を3カ月間延長し、6月末までとすることに致しました。

なお、手続きにつきましては、2020年度節目健診の対象の方で、2021年4月1日以降に節目健診の受診を希望される方は、国保組合で節目健診の対象であることの確認と共に、受診を希望される健診契約機関との調整を行いますので、必ず事前に、直接国保組合まで申し出ていただきますようお願いいたします(03-5348-2982)。

組合員・ご家族のみなさまにおかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

健康診査受診券

特定健康診査受診券★節目健診★		個別契約のみ	
受診券整理番号	2809	有効期限	令和3年3月31日
氏名		発行年月日	令和2年4月1日
生年月日		性別	男
※節目健診もしくは東京土建健診のいずれかをお選びください			
受診可能コース	窓口での自己負担		
★節目健診(人間ドック)★	土建国保ガイド参照		
東京土建健診	0円		
*****		*****	
保険者番号 00133272 東京土建国民健康保険組合			

健康診査受診券に「節目健診」と印字されている方が2020年度の節目健診(人間ドック)の対象となります。2021年4月1日以降の受診は、2021年度の健診となりますので、契約健診機関には新年度(2021年度)の受診券をご提示ください。

【問い合わせ】

健康増進課

電話 03(5348)2982